

武蔵野市地上部街路に関する話し合いの会 (第 17 回)
提出資料

平成 25 年 10 月 16 日

資料 9-5 に対する安西答弁に対する質問

構成員 古谷 圭一

去る平成 25 年 9 月 10 日の第 16 回当話し合いの会において濱本構成員提出資料 9-5 に関する計画提案者側の安西委員の答弁に関して、以下の点について回答不十分であったので再質問をする。

1. 「平成 17 年パンフレットにおいて、外環あるいは外環の 2 といった都市計画の略称を記載しているなど表現の違いがあります。このことが地域住民の皆様には誤解を招きやすい結果となってしまった。それならば、率直におわび申し上げたいと思います。」(議事録 p. 5, 中程)

質問：この誤解は、住民に「外環本線地下化に伴い地上部街路(外環の 2)も取りやめとなった」と思わせ、地上部街路設置に対する反対の要求を鎮静化させ、平成 20 年 3 月の「外環の地上部の街路について 検討の進め方」パンフレット発表になって初めて、平成 13 年 4 月「計画のたたき台」と平成 17 年 1 月のパンフレットとの違いに不審に思い始めた。その間に外環道路地下化への変更が地域コミュニティの破壊を避ける目的であることに疑問を抱かなかった。

平成 17 年から既に 8 年が経過しているのに、今になってこの会議だけでお詫びをしても十分ではない。一番必要なのは、これを公表周知させ、一旦だまされたと受け取る住民を納得させるための具体的な方法をどのように行う予定なのか。これまでの本会議を含めて計画者側の公表の方法は独りよがりの一方的な方法のみで、現在でも該当地域のかなり多数の住民ですら地上部街路計画の存在を知らないことに対してその方法を変えるべきではないか。それとも、一旦この計画を取り下げ、新しい必要性に応じる新計画を提案すべきではないのか。

2. 外環の 2 の計画は、「都市計画道路ネットワークの一部」(議事録 p. 6, l. 2, 下から l. 8, p. 7, l. 17) であることがその計画決定理由であるとされている。

質問：この説明は実際的ではない。なぜならば、外環本線の存在の上に立った将来予測交通量の減少、廃止された東 8 道路以南と、提案されている代替機能が各市区の選択の決定によれば、自動車交通を目的とした(幹線)道路ネットワークの意義はすでに失われている。また、代わりの機能として提案されている防災、緑地としての機能は道路ネットワークを形成するものでなく、しかも、公園、防災担当の部局がこれとは別に企画立案すべきではないか。